

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	長寿福祉課
委 託 業 務 名	ショートステイサービス運営業務（養護老人ホーム）
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1号
概 要	虐待により緊急保護を要するなど在宅での生活が困難な高齢者や、生活習慣等の指導の必要がある高齢者に対し、養護老人ホームでのショートステイサービスを提供する事業。
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和7年4月1日
契 約 金 額	1,999,200円
契 約 の 相 手 方	① 大津市本宮二丁目6番22号 社会福祉法人滋賀同仁会 養護老人ホーム大津老人ホーム ② 高島市マキノ町西浜1415 社会福祉法人たかしま会 藤波園 ③ 東近江市五個荘川並町322番地 社会福祉法人グロー 養護老人ホームきぬがさ ④ 長浜市加田町19番6号 社会福祉法人グロー 老人ホームながはま ⑤ 犬上郡多賀町中川原605番地の2 社会福祉法人湖東会 盲養護老人ホーム 星光の里
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	養護老人ホームを運営する施設のうち、ショートステイサービスの受託が可能な施設が県内で上記5施設のみであるため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項  (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。  (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。  (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。  (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策  
随意契約については、別途公表をしています。